

## 「資格情報のお知らせ」の送付について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行は終了し、マイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行します。

「資格情報のお知らせ」については、マイナ保険証への移行に伴い、共済組合で把握している組合員及び被扶養者の資格情報とマイナンバーの下4桁をご自身で確認していただくことで、情報の正確性を確保し、全ての方に安心してマイナ保険証をご利用いただくために送付するものです。

### 記

#### 1 対象者

令和6年8月3日時点において、当組合の資格情報と個人番号の紐付けが完了している組合員及び被扶養者

#### 2 送付時期

令和6年10月中旬

※令和6年8月4日以降に資格取得された組合員等については、順次送付します。

#### 3 送付方法

##### (1) 組合員及びその被扶養者

所属所を経由し送付します。(部課署番号順)

##### (2) 任意継続組合員及びその被扶養者

自宅へ送付します。

※組合員及び被扶養者分を世帯ごとにまとめて封入しています。

#### 4 「資格情報のお知らせ」の使用について

##### (1) 共済組合へ各種手続きをするとき

共済組合へ給付金の請求等の手続きをする際は、「資格情報のお知らせ」に記載している「記号・番号」を請求書類等に記入します。

##### (2) 医療機関を受診するとき

医療機関の都合等でマイナ保険証が使用できない場合などに、「資格情報のお知らせ」をマイナ保険証と一緒に提示することで、保険診療が受けられます。

「資格情報のお知らせ」のみでは、保険診療は受けられません。

#### 5 その他

(1) 「資格情報のお知らせ」は、1回限りの送付となりますので、大切に保管してください。

(2) 発行済みの組合員証等については、経過措置により最長1年間(令和7年12月1日まで)は利用可能となります。

(3) 令和6年12月2日以降の保険証の取扱い等については、詳細が決まり次第お知らせいたします。

100-80000001- 100-12-123456789012-00  
ご本人（組合員）様

〇〇市職員共済組合  
保険者番号 12345678

組合 太郎 様

100-0001  
東京都 千代田区  
千代田 1-2-3  
千代田マンション 1234号室  
電話番号 11111-22222-33333

企業名フルフルフルフルフルフルフルフルフルフルフルフルフルフルフル 部署名フルフルフルフルフル

## 資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和 6年 4月 1日時点）。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	123	番号	7890 (枝番) 01
氏名	組合 太郎		
フリガナ	クミアイ タロウ		
高齢受給者一部負担割合	—		
資格取得年月日	平成 30年 9月 1日		
保険者名	〇〇市職員共済組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご活用ください。

— マイナポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンをお持ちでない方は、この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます）。

なお、現在、医療保険のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は次のとおりですのでご確認ください（12桁のうち下4桁のみ表示）。

表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

\*\*\*\* \* 0011

右を切り取ってご利用いただくこともできます  
(このお知らせのみでは受診できません)

### 資格情報のお知らせ

令和 6年 9月 1日発行  
〇〇市職員共済組合  
保険者番号 12345678

記号 123 番号 7890 (枝番) 01

氏名 組合 太郎

高齢受給者一部負担割合 —

受診の際にはマイナ保険証が आवश्यकです

組合員の皆様へ

# 「資格情報のお知らせ」を配布します

## ◆ 現行の組合員証は廃止されます

令和6年12月2日より組合員証等の新規発行が廃止となり、マイナ保険証に引き継がれます。発行済みの保険証は、引き続き令和7年12月1日まで使用できます。

## ◆ 「資格情報のお知らせ」とは

マイナンバーカードには従来の組合員証等に記載されていた記号・番号・資格取得年月日等の情報が記載されていません。このため、ご自身の資格情報を確認する手段の一つとして組合員・被扶養者すべての方に配布します。

配布は、今回のみとなりますので、大切に保管してください。

## ◆ 「資格情報のお知らせ」の見かた

**様式例**

東筑摩市町村民営共済組合  
保険者番号 12345678

組合員太郎 様


資格情報のお知らせと個人番号（マイナンバー）確認のお願い

あなたの加入する共済組合の資格情報を下記のとおりお知らせします（令和6年12月1日発行）。  
なお、このお知らせのみでは受診できません。

記号	1233	番号	7890 (扶養) 01
氏名	組合員 太郎		
フリガナ	タチバナ タロウ		
高齢受給者一部負担割合	—		
資格取得年月日	平成30年9月1日		
保険者名	東筑摩市町村民営共済組合		

スマートフォンをお持ちの方は、以下の二次元コードからマイナンバーポータルにログインすることで、ご自身の共済組合の資格情報を確認することができます。ぜひご利用ください。

— マイナンバーポータルへのアクセス・ダウンロードはこちら —



マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合については、スマートフォンの資格情報画面をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます（スマートフォンを必ず持ちでない方法）。この文書をマイナ保険証とともに医療機関等の受付で提示することで受診いただけます。

なお、現在、医療機関のデータベースに登録されているあなたの個人番号（マイナンバー）は、先のとおりですのでご確認ください。（12桁のうち下4桁のみ表示）。  
表示されている下4桁の数字が、ご自身の個人番号（マイナンバー）の下4桁と一致していない場合には、保険者までご連絡ください。

※※※※※※※※※※ 0011

資格情報のお知らせ

令和6年12月1日発行  
〇〇〇〇市民営共済組合  
保険者番号 12345678

記号 1233 番号 7890 (扶養) 01  
氏名 組合員 太郎  
高齢受給者一部負担割合 —

受診の際はマイナ保険証が必ず必要です。

① あなたの共済組合の資格情報です  
(内容を確認し、誤りがあれば共済組合へご連絡ください。)

② あなたのマイナンバーの下4桁を表示していますので、ご確認ください  
(ご自身のマイナンバーと異なる場合は、共済組合へご連絡ください。)

③ 点線で切り取り、カードサイズの「資格情報のお知らせ」として利用できます。

